

公立大学法人尾道市立大学

平成28年度 年度計画

平成28年4月

公立大学法人尾道市立大学年度計画

目次

- 第 1 基本的な考え方 . . . 1
- 第 2 重点取組項目
- 第 3 年度計画の期間
- 第 4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 5
 - 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 6
- 第 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 第 10 予算、収支計画及び資金計画 . . . 7
- 第 11 短期借入金の限度額 . . . 8
- 第 12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第 13 剰余金の使途
- 第 14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

〔 〕等は、対応する中期計画の番号を事務局が付記したものです。

第1 基本的な考え方

第1期中期計画の達成に向け、平成28年度に取り組む事項を年度計画として定める。

平成28年度は、第1期中期計画の終盤となり、中期計画全体の達成に向け、事業の着実な実施を図るとともに、次期中期計画の策定を見据え、大学改革の取組を推進する。

また、計画の実施にあたり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目を定め、中期計画全体の着実な推進を図る。

第2 重点取組項目

1 教育：教養教育の改革及び専門教育の充実

- ・ 次期中期計画策定に向け、各学部学科における教育の特色について、検討する。
- ・ 地域・キャリア系科目の地域関連科目の新設について検討する。
- ・ 授業改善に向けた取り組みとして、FD活動の充実を図る。

2 研究：研究力の向上

- ・ 科学研究費等の外部資金への申請の促進を通して、研究の推進を図る。
- ・ 大学の特性を活かした地域課題や学際的な共同研究・事業の推進を図る。

3 地域貢献：学生の地域貢献

- ・ 地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自律的に参加する地域貢献を推進する。

4 国際交流：新たな学生交流の促進

- ・ 海外大学との交流を促進するため、既存の提携先との交流の実を深めるとともに、アジア圏の大学との新規交流提携に向け、取り組む。

5 自己点検・評価：自己点検・評価体制の充実

- ・ 自己点検・評価を専門に実施する委員会を設置し、大学運営の改善体制の充実を図る。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 学部・学科

- ・ 専門教育課程におけるコース制実施にともなう問題点を検討し、改善に努める。
【経済情報学部】
- ・ 専門教育課程における、高度な専門的知識・能力の習得を目的とした特別プログラムの新設に取り組む。【経済情報学部】
- ・ リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続実施し、導入教育と専門教育の連携や他分野における課題を検証し対応する。【日本文学科】

イ 教養教育

- ・ 地域・キャリア系科目の地域関連科目の新設について検討する。
- ・ C O C + 連携校との単位互換について、検討する。

ウ 資格課程

- ・ 講義科目や実習科目の体系化を図り教育内容を充実させ、学生の資質・能力の向上に努める。
- ・ 地域の教育機関との連携を図り、教職志望学生が地域の教育にかかわる場を形成する。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

- ・ 「日本文学のための英語」を開講し、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機として TOEIC などの受験を推奨する。【日本文学科】
- ・ 日文スタンダードの活用を図り、基礎演習・専門演習へのカリキュラムに反映させる。【日本文学科】
- ・ 読書指導としてビブリオバトルの開催を継続し、図書館と協力しながら読書推進活動を行う。【日本文学科】
- ・ 参加希望学生を対象とし、英語による美術に関するワークショップを開催する。【美術学科】

イ 教養教育

- ・ e ラーニング教材の利用者数、ならびに TOEIC 受験者数について前年比増を目指す。
- ・ 経済情報学科教員による「社会保障入門」を開講する。
- ・ より幅広い政治学のトピックスを活用した講義とするため「日本政治史」を「政治学入門」に科目名称を変更する。
- ・ 美術学科教員による「美術表現入門」を開講する。

ウ 国際交流

- ・ 学年初めのガイダンス等において海外語学研修参加を推奨し、より多くの学生が応募・参加するよう取り組む。

エ 図書

- ・ 日本語 ・日本語 の科目の受講生だけではなく、外国人留学生全体のための日本語学習教材を充実させる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

- ・ 「日文スタンダード」とポートフォリオの活用を図る。【日本文学科】
- ・ 「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプロセスについて学生にとって実感をともなった進路指導を行う。【美術学科】

イ 資格指導

- ・ 入学時から段階的に学生のニーズを把握し、各段階に対応した教員採用試験対策講座を開講する。
- ・ 作家、学芸員志望の学生を中心に、学芸員取得課程と連携しながら、大学美術館

を場とした教育プログラムやOJTの機会を充実させる。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア 学部・学科

- ・ 実習科目できめ細かな指導を十分行える補助員が配置されているか点検を行い、必要に応じて措置をとる。
- ・ 学期初めのタイミングで1年生と2年生に学生カルテを配布回収し、有効活用する。【経済情報学部】
- ・ 学生個々の自主学習時間を聞き取りとアンケート調査から定量的に把握し、学生指導において、有効活用する。

イ 情報インフラ整備

- ・ コンピュータ実習室及び教室における情報システムの利用状況を把握し、情報機器等の整備が適切かどうか検討する。

(5) 教育力の向上

- ・ 現状のFD活動を維持しつつ、教育力向上の効果について検証し、大学全体として共有すべき問題の改善に向けた指針を作成する。
- ・ 必要な授業改善課題にかかわる授業評価アンケートの項目を見直し、結果の公表等について検討する。
- ・ 全学的な公開授業、研修授業については引き続き企画実施し、実施中のFD活動の回数、内容等についてさらに質の向上を図る。

(6) 学生の受入れ

- ・ 前年度新設の、高校生対象のキャンパスツアーの内容を検討し、大学の日常的な教育研究の姿を実感できる体験型プログラムの質の向上を図る。
- ・ アドミッション・ポリシーや入試の出題等について改めて精査し、本学が求める学生の受入れに向けて取り組む。

(7) 大学院教育

- ・ 経営系の分野で、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を実現するため、公認会計士を目指せる科目の充実を継続検討する。【経済情報研究科】
- ・ 大学院生に対して学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨める。【経済情報研究科】
- ・ 次代を拓く研究者・指導者を養成すべく、カリキュラムの改革を視野に入れつつ、継続して意欲のある大学院生を広く学内外に募る。【日本文学研究科】
- ・ 中国と台湾の提携大学からの交換留学生を募る。【日本文学研究科】
- ・ 本学日本文学会での口頭発表や機関誌『日本文学論叢』等に積極的に投稿させ、綿密な指導を行う。その上で全国規模の学会での口頭発表、学術雑誌等への積極的な投稿を促す。【日本文学研究科】
- ・ 進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。【美術研究科】
- ・ 展覧会出品を視野に入れた研究会を開催し指導するとともに、個々の適性方向性に応じた展覧会や出品機会の紹介を行う。【美術研究科】
- ・ 展覧会の入選者に対し報奨する制度について検討する。【美術研究科】

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

- ・ 研究の活性化と外部資金獲得と活用を図り、科研申請の義務化とそれにリンクする研究費補助の制度を検討する。
- ・ 質の高い共同研究・事業を奨励するための具体的な制度整備と奨励策を実行する。
- ・ 科研申請数が前年比20%増加するように申請者の拡大に努める。
- ・ 科研申請数の実質的な増加に向け、申請書作成の支援事業等を企画実施する。

(2) 研究の支援体制の整備

- ・ 実習・演習科目等におけるTAの活用を継続する。またRA制度の導入について検討を行う。【美術研究科】
- ・ サバティカル制度実施(平成29年度から)に向け、制度利用期間中の授業担当等、具体的な課題の整理と調整を行う。

(3) 研究成果の評価

- ・ 研究成果を多角的多面的に把握できる情報収集・状況把握を継続し、研究の質向上につながるよう努める。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

- ・ 障がい学生の修学支援について、関係部署が連携して個々のニーズに応じた対応を行う。
- ・ eラーニングシステムの利用実態を調査する。
- ・ 1年生と2年生に対する学生カルテの情報を学習支援に有効活用する。【経済情報学部】
- ・ 「日文自己学習システム」のデータ蓄積と有効活用により、学習支援の必要な課題のより詳細な把握と改善方法を検討する。【日本文学科】
- ・ 整理統合して実施したキャリア教育・形成に係る講義や事業の効果について、定量的、定性的に分析する。この結果について考察し、就職ガイダンスの内容を充実させる。
- ・ デジタルコンテンツ活用のため、学生及び教員に周知し、積極的な利用を促す。

(2) 学生生活の支援

- ・ 学生相談に関する活動等について「チューターの手引き」の改訂を行い、周知徹底に努める。
- ・ 障がい学生の学生生活の支援について、関係部署が連携して個々のニーズに応じた対応を行う。
- ・ 配慮と支援が必要な学生に対して、関係者が連携して支援にあたる組織を創設する。
- ・ ハラスメント研修会受講者へのアンケート結果等を参考にして、情報提供、研修会等の実施方法について検証する。

(3) キャリア形成の支援

- ・ 資格取得について、簿記講座の改善など一定の成果を上げている例に倣い、他の講座についても内容を見直す。
- ・ 個々の研究室や地域総合センターで蓄積されているノウハウを文書化するにあたり、継続して情報収集を実施する。
- ・ 障がい学生の就職支援について、関係部署が連携して、具体的な方策を検討する。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・ 大学美術館の主要な企画に関して助成金申請を行い、個々の展覧会の充実を図る。
 - ・ 地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自律的に参加する地域貢献を推進する。
 - ・ 公開講座・ワークショップ等の充実のため、学外教育機関との連携を強化する。
- 、(2)

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

- ・ 毎年開催している情報科学研究会およびコンピュータ公開講座について、開催形態のあり方を検討する。
- ・ 産学官共同プロジェクトの充実を図る。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 国際交流の促進

- ・ 中国語、英語圏の提携校への夏と春の語学研修生の派遣、台湾国立台北教育大学への本学学生の長期留学派遣、台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生の受け入れ、提携校からの科目等履修生の受け入れに取り組む。
- ・ 新たに交流提携した台湾国立嘉義大学マーケティング観光学科との留学生交換協定の締結及び留学生の受け入れに向け取り組む。
- ・ 海外大学との交流を促進するため、アジア圏の大学との交流提携の促進、美術学科の交流提携先を模索する。
- ・ 留学生と市民との交流イベントの開催を検討する。

(2) 体制の整備等

- ・ 開南大学等との教員交流の実施に向けて取り組む。
- ・ 留学生を支援するための留学生チューター制を充実する。
- ・ 海外語学研修に関する危機管理体制をより実効的なものにするため、語学研修の引率体制を検討し、改善する。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 業績評価制度の構築

- ・ 顕彰対象となった教員や個別の研究成果の、学外への積極的な情報発信に努める。
- (3)

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部資金等の獲得

- ・ 産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。
- ・ 学生支援のための寄附の受け入れに取り組む。
- ・ 科研申請の採択数増加のため、固定化した申請者以外の教員に対する、不活発層への呼びかけと直接指導を行う。

(2) 事務処理の効率化

- ・ 導入済みシステムにおいて、利用していない機能の洗い出し及び業務効率化のための活用策を検討する。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の実施

- ・ 自己点検・評価を専門に実施する委員会を設置し、大学運営の改善体制の充実を図る。
- ・ 単位の実質化にかかわる成績評価分布の妥当性や科目間の偏りについて検証する。

(2) 情報公開の推進

- ・ 各学科の特色を発信するための新たなコンテンツを検討する。またウェブサイト入力の講習会を開催し、情報の集約と発信の更なる迅速化を図る。
- ・ サテライトスタジオに大学広報物、教育研究成果物を閲覧できるコーナーを設ける。

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と維持管理

- ・ 翠明館の有効活用について、利用状況の調査結果などから、必要に応じて課題の把握と改善に取り組む。

(2) 安全管理体制の整備

- ・ 労働者の実態調査に基づき、安全衛生環境の充実に努める。
- ・ 各種リスク管理マニュアルの改善と周知徹底に努める。

(3) 情報管理体制の整備

- ・ 情報セキュリティ体制の明確化及び周知徹底を行う。
- ・ 翠明館に設置したICカードによるセキュリティ・システムの運用状況を把握し、他のパソコン室への導入が可能か検討する。

(4) 法令遵守の推進

- ・ ハラスメント研修会受講者へのアンケート結果等を参考にして、情報提供、研修会等の実施方法について検証する。
- ・ ハラスメント相談事例を整理、検証し、ハラスメント関連の危機管理マニュアルを作成する。

第10 予算、収支計画及び資金計画（案）

(1) 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	437
補助金収入	0
学生等納付金収入	918
雑収入	5
外部資金等収入	11
目的積立金取崩収入	50
短期借入金収入	0
計	1,421
支出	
一般管理費	136
人件費	890
教育研究経費	292
外部資金等経費	1
補助金事業経費	0
施設等整備費	102
計	1,421

(2) 収支計画（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,322
経常費用	1,322
業務費	1,225
教育研究経費	201
外部資金等経費	1
人件費	890
一般管理費	132
財務費用	1
減価償却費	97
臨時損失	0
収入の部	1,298
経常収益	1,298
運営費交付金収益	360
学生等納付金収益	919
外部資金等収益	10
雑益	5
資産見返負債戻入	2
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	24
目的積立金取崩額	24
総利益	0

注 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、施設整備費及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画（平成28年度） （単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,532
業務活動による支出	1,221
投資活動による支出	213
財務活動による支出	98
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,532
業務活動による収入	1,371
運営費交付金収入	437
学生等納付金収入	918
外部資金等収入	11
雑収入	5
投資活動による収入	161
財務活動による収入	0

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし